

平成 30 年第 6 回名取市教育委員会定例会会議録

1 会議の年月日

平成 30 年 6 月 22 日（金）

2 会議の場所

議会棟第 1 委員会室

3 出席した者

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 武田 堆雄

教育委員 相原 芳市

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

4 欠席した者

なし

5 説明のために出席した者

相澤教育部長、大友教育部次長兼庶務課長、大友理事兼学校教育課長

森生涯学習課長、渡辺文化・スポーツ課長

齋藤教育部企画員兼庶務課長補佐、高橋庶務課主幹兼庶務係長

6 議事日程

日程第 1 前回会議録の承認

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第 4 専決事務報告

(1) 工事請負契約の締結（閑上公民館・体育館改築（建築）工事）に対する意見について

(2) 名取市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する告示の制定について

(3) 名取市中心身障害児就学指導委員会委員の人事について

日程第 5 議事

議案第 29 号 名取市スポーツ推進審議会委員の人事について

7 開会時刻

午後 2 時 30 分

## 8 会議の概要

瀧澤教育長

只今より、平成 30 年第 6 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第 1、「前回会議録の承認」についてですが、前回 5 月 30 日開催の第 5 回定例会会議録については、先日、各委員宛配布済みであります。

この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

質疑等なし。

瀧澤教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

次に、日程第 2、「会議録署名委員」に、相原委員並びに洞口委員を指名いたします。よろしく願います。

次に、日程第 3、「教育長報告（1）一般事務報告」について、教育部長から報告をお願いします。

相澤教育部長

それでは、資料は 3 ページと 4 ページになりますが、私からは、13 番、6 月 7 日から 19 日までの会期で行なわれました「平成 30 年第 3 回名取市議会定例会」の概要について報告いたします。

まず、教育委員会関係の一般質問ですが、今回は 5 名の議員から 15 件の質問がありました。そのうち教育長答弁が 14 件、市長答弁が 1 件でありました。一般質問の内容につきましては、「なとり百選を生かしたにぎわいのあるまちづくりについて」、「学校における危機管理について」、「不登校対策について」、「改元に向けた準備について」、「AED 設置について」、「公民館と地区の課題について」でありました。これらにつきましては、適宜回答しております。その内容につきましては、資料をお渡ししておりますので、後でご覧いただきたいと思います。

また、前回 5 月の定例会にて承認いただきました補正予算につきましては、原案のとおり議決されております。私からは以上です。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

それでは、庶務課をお願いします。

大友教育部次長兼庶務課長

庶務課からは、特にございません。

瀧澤教育長

それでは、学校教育課お願いします。

大友理事兼学校教育課長

学校教育課からは、2点お話しいたします。

1点目は、3ページ6番、「いじめ防止対策調査委員会」です。今年度第1回目の委員会でした。平成29年度の名取市の実態の報告、国や県のいじめの防止等のための基本的な方針の改定と、重大事態の調査に関するガイドラインの策定について説明をし、協議を行いました。

2点目は、3ページ22番、「第1回こころのケアに関する研修会」です。宮城県立精神医療センターの吉田弘和医師を講師にお招きし、児童生徒の自殺予防のために教職員が知っておくべきことについて、ご講義を頂きました。対応の基本、関わり方について、具体的な事例を基に研修を行いました。子ども達の心の向き合い方について、貴重なお話を頂きました。以上です。

瀧澤教育長

それでは、生涯学習課お願いします。

森生涯学習課長

特にございません。

瀧澤教育長

それでは、文化・スポーツ課お願いします。

渡辺文化・スポーツ課長

特にございません。

瀧澤教育長

只今説明のあった行事報告の内容について、ご質疑等ありませんか。

相原委員

3ページ6番で説明のあった「いじめ防止対策調査委員会」で、市の実態がどんな状況かを説明したということですけど、簡単に教えていただけましたらお願いします。

大友理事兼学校教育課長

市内の小中学校でのいじめの件数の有無、それから事例について、報告をしたということになっております。

瀧澤教育長

他に、ご質疑等ありませんか。

全委員

質疑等なし。

瀧澤教育長

なければ承認とします。

次に、「(2) 行事予定」について説明をお願いします。

相澤教育部長

それでは、資料は5ページと6ページになります。

私からは、特にございませんが、次回の定例会、臨時会及び懇話会の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。

あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

それでは、庶務課お願いします。

大友教育部次長兼庶務課長

1点説明いたします。

5ページ21番です。7月13日に「平成30年度東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会」が、山形市の山形テルサのテルサホールを会場に開催される予定となっております。この研修会にご出席の委員の皆様には、一度市役所にお集まりいただきまして、市の公用車で職員が送迎いたしますので、よろしく願いいたします。なお、当日の集合時間は午前7時45分で、帰りは、市役所到着が午後4時30分の予定となっております。庶務課から以上でございます。

瀧澤教育長

それでは、学校教育課お願いします。

大友理事兼学校教育課長

1点お話いたします。

5ページの3番、「平成32年度新入試説明会」です。平成32年度から、高校入試制度が大きく変わります。受験生の前期選抜後期選抜から、受験生全員を共通選抜、それから特色選抜として、試験の回数は1回となっております。それから中学生、保護者、中学校教員に対する説明会でしたが、小学生の保護者の方からの参加の希望もあり、参加を認めているところです。参加予定者数はおよそ830人程度となっております。以上です。

瀧澤教育長

それでは、生涯学習課お願いします。

森生涯学習課長

2点ご説明申し上げます。

初めに、5ページ1番でございます。「インリーダー・子ども会育成者合同研修会」を愛島公民館で開催いたします。子ども会の活動のリーダーでお世話役となる保護者の研修会で、リーダーや子ども会の育成者の能力向上や、研修を通して子ども会運営に理解を求めることを目的として開催するものであります。

次に、6ページ35番になります。上山市との「わんぱく交歓研修会」を、1泊2日で蔵王ライザウッディロッジで開催いたします。この交歓会では、野外活動等を通して、上山市と名取市の子ども達の友情交流を深めていくことを目的に開催するものであります。以上、生涯学習課からの報告となります。

瀧澤教育長

それでは、文化・スポーツ課お願いします。

渡辺文化・スポーツ課長

3点報告いたします。

1点目は、5ページ12番です。7月2日13:30から、「(仮称)藤原実方まつり第1回実行委員会」を、名取市民体育館第1会議室で開催します。昨年度29年度は「藤原実方朝臣墓前献詠会」の名称で実施しておりますが、第20回目の節目の年であり、会場も愛島公民館にて大きく開催しました。今年度は、若干事業を見直しながら開催するという方向の中で、第1回目の実行委員会を開催するという事で予定しております。

2点目は、同じく17番。7月6日～7日に「東北地区スポーツ推進委員研修会」宮城県大会が、登米市登米総合体育館 蔵ジウム を会場に開催されます。名取市からは、スポーツ推進委員14名、文化・スポーツ課職員2名が、総務課のバスで研修に参加します。

3点目は、6ページ36番です。「未来(あした)への道1000km縦断リレー2018」が、7月24日～8月7日の全15日間、青森から東京までの全長約1,300kmをランニングと自転車によりつなぐリレーが開催されます。7月31日午前10時から11時30分までの時間帯で、ゆりあげ港朝市、下増田公民館を中継地として通過いたします。参加者は、約1,300人。主催は、東京都、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団ということで開催されます。以上です。

瀧澤教育長

只今報告のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

質疑等なし。

瀧澤教育長

なければ承認とします。

次に、日程第4、「専決事務報告」に入ります。

専決事務報告(1)「工事請負契約の締結(閑上公民館・体育館改築(建築)工事)に対する意見について」を議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

相澤教育部長

専決事務報告(1)「工事請負契約の締結(閑上公民館・体育館改築(建築)工事)に対する意見について」ですが、資料では7ページから9ページ。そのほか、別冊で配布しております専決事務報告資料(1)となります。

「名取市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条」では、予定価格が1億5千万円以上の工事又は製造の請負に係る契約については、議会の議決に付さなければならないと規定されておりますが、本工事の予定価格は1億5千万円を超える価格であることから、議会の議決を要する工事請負契約の締結となるため、平成30年6月12日付けで「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条」の規定に基づき、市長から意見を求められたところであり、教育委員会開催のいとまがなかったことから、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項」の規定に基づき、6月12日付で専決処分し、「異議がない」旨回答しましたので「同条第2項」の規定により報告するものであります。

本件の内容ですが、「専決事務報告資料(1)」をご覧ください。

閑上公民館・体育館改築(建築)工事につきましては、制限付一般競争入札として、平成29・30年度名取市競争入札参加資格者名簿に登録された、特定建設業の許可を受け、県内に営業所を有するなどの条件を設定し、平成30年4月18日に入札公告を行い、6社の参加により5月17日に入札を実施しました。その結果、最低の入札価格を提示した「株式会社深松組」を落札者として決定し、入札額4億6千900万円に消費税等を加えた5億652万円で工事請負仮契約を結んだものであります。

工事の詳細につきましては、「専決事務報告資料(1)」2ページ以降のとおりであります。公民館部分は生涯学習課が、体育館部分は文化・スポーツ課が所管課となり、全体の建設工事は庶務課が担当いたします。

この工事の内容について説明いたします。まず、場所でございますが、資料2ページの上の案内図の中央の網掛けの部分、県道塩釜亘理線の東側となりまして、区画整理事業の街区番号で申し上げますと、E-32街区1画地という地番になります。その下の配置図につきましては、建物の左側が閑上公民館、右側が閑上体育館でございます。全体の建築面積でございますが、配置図上の駐輪場を含めた全体の建築面積が延床面積1,802.59㎡となります。尚、敷地の面積については、約4,000㎡となっております。

次に平面図について説明いたします。3ページをご覧くださいと思います。3ページは1階平面図となります。方角は図面の上が北となります。公民館、体育館の順に説明させてい

たきます。先ず図面の中央の上、玄関となる風除室を配置し、その西側、左側になりますが事務室等を配置しております。また、玄関から入りまして、正面にカフェ・ロビーを、その東側にメディアコーナーを配置しております。このカフェ・ロビーにつきましては、地域住民の語らいの場、交流の場として利用できるよう配置しているものでございます。この他1階には、この建物の西側になりますけど、調理室、和室等をそれぞれ配置しているものでございます。なお、旧公民館になかった設備としまして、この風除室の右側、東側になりますけど、こちらにエレベーターを設置しているところでございます。こちらにつきましては、高齢者の方や歩行が困難な方に配慮をしているものでございます。次に体育館の説明を行います。アリーナにつきましては、バスケットボールコートが1面取れるということでございます。元々ありました体育館と同等の面積を確保しております。旧体育館になかった施設としましては、北側にステージを設置しております。このステージにつきましては、スポーツ以外にも地域公民館行事、その他文化的なイベントでも活用が出来るよう考慮したものでございます。その他、トイレ倉庫等につきましては、主にスポーツ選手やスポーツ愛好者の利用に供するため、公民館とは別々に設置をしているものでございます。

次に4ページをご覧いただきたいと思えます。こちら2階の平面図となります。2階は公民館のみとなります。建物の南側、下の方になりますけど会議室1と会議室2を、北側には会議室3とトイレ等を配置しております。会議室1、2につきましては、音楽サークル等の活動を考慮いたしまして、一定程度の防音対応を行うこととしております。また、会議室3につきましては、地域の方と中高生が交流できるスペースとして利用できるよう、今後、公民館の運用の中で考えているところでございます。また、建物の外になりますけども、有事の際に建物の屋上に避難できるように、北西の角、左上になりますけど、屋外階段を配置しているところでございます。今回の関上公民館と体育館につきましては、元々の施設としては、渡り廊下で公民館と体育館を行き来していたものですが、利用者の利便性を考慮いたしまして、今回、公民館体育館一体で整備をすることとしております。

5ページ6ページにつきましては、それぞれの方角からの立面図となりますので、ご覧願いたいと存じます。説明は以上でございます。

瀧澤教育長

只今の説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

相原委員

公民館は、緊急災害時の備蓄とかはなかったでしょうか。2階には倉庫があるので、活用は出来るのかと思いますけど。

武田教育長職務代行委員

私も同じこと考えて、避難場所になっているのかということと、備蓄倉庫があるかという2点を伺いたいと思えます。

相澤教育部長

避難の関係ですが、正式な決定はまだしておりませんが、津波を想定した避難施設となると、公民館の南側にある災害公営住宅の集合住宅、これが6階建ての建物でありますので、そちらになるのかなとは想定しております。ただし、公民館には避難階段もありますので、例えば北側にお住まいの方で逃げ遅れた場合など、公営住宅よりは公民館の方が早い、といった場合などにつきましては、閑上小中学校と同じように階段を屋上まで上げるようにしております。ただ、閑上公民館を避難所に指定していくかどうかは、まだ決まっていないというところです。

森生涯学習課長

指定避難所になるかどうかということですが、今、お話があったとおり、まだ決まっておりませんが、避難所になるのではないかと考えられます。防災倉庫を備えるかについてもまだ決まってははいないですけれども、通常、公民館の敷地内には防災倉庫は用意してありますので、これから決まるものかと思われまふ。あと、発電機も用意するというございます。

瀧澤教育長

他の公民館には太陽光発電の設備がありますが、ここはそれを作らないということで、その代わりに発電機ということですよ。他にありませんか。

洞口委員

アリーナの件ですけど、アリーナの上の部分に通路は付けていただけるのでしょうか。

大友教育部次長兼庶務課長

2階の部分につきましては、通路は付けてない施設でございます。アリーナの上は歩けない施設になります。

武田教育長職務代行委員

何か災害があつて、特に津波なんかがあつた場合、住民の方々や子ども達、いろいろな人たちが避難する場所は、ここではなくて、災害公営住宅とか閑上小中学校とかそちらの方に誘導することになる訳ですね。

相澤教育部長

一時避難場所としては、先程申し上げたように災害公営住宅の6階の屋上が一番有力のかなと思ひます。

武田教育長職務代行委員

そのことも周知できるようにしておかないと、ということですね。

瀧澤教育長

災害の種類にもよると思うんですけど、公民館の屋上にも上がれるようになっていて、約200人が一時避難できるように作ってあります。ただ、先程部長や課長から説明があったように、津波の場合、ここを避難場所として指定するかどうかは決まっておられません。避難所にはなるとは思いますが、災害によって使い分けをしていかななくてはならないのではないかと思います。その辺の細かい指定の仕方については、市でも、今後詰めていくことになると思います。ワークショップでもいろいろなご意見も出ましたが、全てを取り入れることは出来なかったのですが、出来るだけワークショップや住民の意見を聞きながら、ということで、設計したという形になっています。その他、何かございませんか。

相澤部長

説明の中で不足したところを追加させていただきます。

本件は、6月7日開会の「第3回名取市議会定例会」に追加議案として提案され、6月19日に議決承認を得ております。報告が漏れましたので追加させていただきます。

瀧澤教育長

入札で業者も決まりましたので、来年の5月には使い始められるようにということで、これから急ピッチで工事を進めることになると思います。他によろしいでしょうか。

全委員

質疑等なし。

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告(1)「工事請負契約の締結(閑上公民館・体育館改築(建築)工事)に対する意見について」については、報告のとおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(1)「工事請負契約の締結(閑上公民館・体育館改築(建築)工事)に対する意見について」は、報告のとおり承認といたします。

次に、専決事務報告(2)「名取市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する告示の制定について」、教育部長から説明をお願いします。

相澤教育部長

専決事務報告(2)「名取市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する告示の制定につい

て」ですが、資料は 10 ページ。そのほか別冊で配布しております専決事務報告資料(2)となります。

本件につきましては、現在、生涯学習課におきまして、これまでの生涯学習推進基本構想を解消し、新たに生涯学習振興計画を平成 31 年度まで策定することとし、取り組んでいるところですが、この策定にあたり、生涯学習推進本部の構成員であります「副本部長、両副市長の明確化」、及び「本部委員、消防長の追加」の規定について、必要な改正を行ったものです。

なお、新たな組織体制での活動が必要なことから、速やかな改正が望まれ、教育委員会開催のいとまがなかったことから、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項」の規定に基づき、5 月 30 日付けで専決処分し、平成 30 年 4 月 1 日から適用しましたので、「同条第 2 項」の規定により報告するものであります。

以上ですが、改正の概要について生涯学習課から説明をいたさせます。

#### 森生涯学習課長

名取市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する告示について、説明いたします。専決事務報告資料(2)をご覧ください。第 3 条の改正ですが、生涯学習推進本部の副本部長として、副市長を充てていますが、副市長が 2 人体制のため、明確に両副市長を副本部長とする規定が必要なことから今回改正するものであります。次に、別表の本部委員に消防長を加えるものですが、市民の生涯学習を市全体で支援していくことが必要であることから改正するものでございます。最後に附則ですが、告示の日から施行し、平成 30 年 4 月 1 日から適用する規定でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

#### 瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

#### 武田教育長職務代行委員

今までは、推進本部の中には消防長は入っていなかったんですか。それで、今回入れるんですね。生涯学習推進本部に消防長、その意図をちょっとお話ください。

#### 森生涯学習課長

消防長が入っていませんでしたが、市全体で出前講座などでも消防に対する要望がございます。今回、それらを踏まえ市全体で取り組むということで、消防長を加えたということでございます。

#### 武田教育長職務代行委員

市民の防災意識を高めるためということですね、了解いたしました。

#### 瀧澤教育長

市の幹部の中で部長級は全部入っていたけども、消防長だけが入っていなかった。その他ありませんか。

全委員

質疑等なし。

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（2）「名取市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する告示の制定について」については、報告のとおり承認したいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（2）「名取市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する告示の制定について」は、報告とおり承認いたします。

次に、専決事務報告（3）「名取市心身障害児就学指導委員会委員の人事について」ですが、本件は、附属機関の人事案件でありますので、「名取市教育委員会会議規則第7条」の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、これより秘密会議といたします。

（秘密会議については、別途作成）

以上で、専決事務報告に関する秘密会議を終了いたします。

次に、日程第5、「議事」に入ります。

議案第29号「名取市スポーツ推進審議会委員の人事について」ですが、本件は附属機関の人事案件でありますので、「名取市教育委員会会議規則第7条」の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、これより秘密会議といたします。

(秘密会議については、別途作成)

以上で、秘密会議を終了いたします。

本日の議案は、以上であります。

以上で、本日の会議を終了いたします。

午後3時24分

以上会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

平成 30 年 7 月 30 日

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_